

# 第79期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成30年6月27日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## 開催場所

東京都品川区西五反田7丁目22番17号  
TOCビル地下1階展示ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 議決権行使期限

平成30年6月26日（火曜日）午後5時45分

## 目 次

### 招集ご通知

第79期定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

### 添付書類

事業報告	2
計算書類	10
計算書類に係る会計監査報告	19
監査役会の監査報告	20

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	21
第2号議案 取締役2名選任の件	22

証券コード：5939

平成30年6月8日

## 株主各位

東京都品川区西五反田7丁目22番17号

株式会社 大谷工業  
代表取締役  
社長 清末 茂

## 第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願ひ申しあげます。

敬具

### 記

1. 日 時	平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都品川区西五反田7丁目22番17号 TOCビル地下1階展示ホール (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 第79期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役2名選任の件

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.otanikogyo.com/>) に、修正後の内容を掲載させていただきます。

## 添付書類

# 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

## I 会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり緩やかに回復していくことが期待されています。しかし、中国を始めアジア新興諸国の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があります。

当社の主要な取引先である電力業界は、東日本大震災以降、電力小売自由化等の電力システム改革が進み、業種や業態の垣根を越えたさまざまな企業が市場に参入し、大きな転換期に差し掛かっております。通信業界は全般的に設備抑制傾向が続いており、工事量の減少と受注競争が激しさを増しております。建設業界においては、東京オリンピックに向けたインフラ整備や大規模都市開発の動きが活発になり今後も繁忙が見込まれております。

当社はこのような状況のなか各部門で一体となって拡販に努め、売上高は5,751百万円と前期比120百万円(2.1%)の増加となりました。

利益面では売上総利益が1,311百万と前期比9百万円(0.7%)の増加、営業利益は319百万円と前期比13百万円(4.2%)の減少、経常利益は321百万円と前期比20百万円(6.1%)の減少となりました。また、当期純利益は232百万円と前期比15百万円(6.1%)の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (1) 電力通信部門

電力通信部門においては、省エネ推進や、電力システム改革が進む中、資材調達の全面見直し、修繕費の削減が行われております。また、通信業界においても、当社の関連する固定電話市場が縮小傾向にあり、架線金物需要は低調に推移しております。

一方、鉄塔・鉄構他については、新規の鉄塔製作が増加したことにより売上高、利益ともに増加となりました。

この結果、売上高は4,197百万円と前期比109百万円(2.7%)の増加、セグメント利益は596百万円と前期比29百万円(5.1%)の増加となりました。

#### (2) 建材部門

建設部門においては、インフラ整備や都市開発の動きは顕在化し始めておりますが、人手不足や安全管理、労務管理の厳しさが増していることによる工期遅れの影響もあり利益は減少となりました。

この結果、売上高は1,554百万円と前期比11百万円(0.7%)の増加、セグメント利益は108百万円と前期比20百万円(16.1%)の減少となりました。

## セグメント及び品目別売上状況

(単位 千円)

セグメント 及び品目	期 別	第78期 (平成29年3月期)	第79期 (平成30年3月期)	前期比
電力通信 部門	架 線 金 物	2,929,984	2,867,244	% △2.1
	鉄塔・鉄構	987,839	1,185,260	20.0
	そ の 他	169,951	144,538	△15.0
	計	4,087,775	4,197,043	2.7
建材部門	ス タ ッ ド	1,516,771	1,529,671	0.9
	そ の 他	26,686	25,015	△6.3
	計	1,543,458	1,554,686	0.7
	合 計	5,631,233	5,751,730	2.1

### 2. 対処すべき課題

今後も安定的な成長をするために、下記の点を重要課題として取り組んでおります。

- (1) 電力業界においては省エネ推進や電力システム改革が進み、修繕費の削減や資材調達においても新規参入企業を積極的に取り入れるなど、全面的な見直しが行われております。特に2年後の発送電分離は製品規格の統一やエリアを越えた競争が予想されます。また、通信業界においても当社の関連する固定電話市場は縮小傾向にあり、新設需要は多くを望めません。そのため原価低減・新製品開発などにより当社製品の優位性（品質・価格など）を確立し、更新需要を着実に取り込む体制づくりが重要です。また、新規先への「提案型営業」に努め取引先にとって有為なメーカーであることを追求してまいります。
- (2) 建材部門は東京オリンピック開催に向けた建築需要もあり、公共・民間ともに設備投資は増加しております。今後も成長が期待できる分野であり新規製品の開発を進め、着実に受注に結びつける営業体制を構築します。また、案件ごとに徹底した採算管理をしてまいります。
- (3) 富山工場の老朽化への対応は最重要課題と認識しています。周辺は市街化が進み住宅・学校に隣接し手狭で拡張の余地がないことから、近隣に生産・物流設備が点在するなど非効率な配置となっております。今後も鉄塔の受注拡大が見込まれ、拡充策を検討していくかと考えております。
- (4) 物流費においては業容の拡大とともに、取引先の遠距離化・小口注文による発送頻度増など、運送費が増加する傾向にあります。売上を増加させる一方で、如何にして物流費負担を軽減し利益を確保するかが課題であると認識しております。

### 3. 資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

#### 4. 設備投資等の状況

当事業年度は主に経常的設備の更新、補充を目的として総額106百万円の設備投資を行いました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 5. 財産及び損益の状況の推移

区分	期別 (平成27年3月期)	第76期	第77期	第78期	第79期(当期) (平成30年3月期)
		(平成28年3月期)	(平成29年3月期)	(平成30年3月期)	
売上高(千円)	5,451,686	5,705,513	5,631,233	5,751,730	
経常利益(千円)	290,454	361,575	342,296	321,489	
当期純利益(千円)	224,510	240,664	247,882	232,743	
1株当たり純利益(円)	25.53	27.51	31.81	298.69	
総資産(千円)	4,643,694	4,985,702	4,790,204	4,902,339	
純資産(千円)	2,202,950	2,132,968	2,347,658	2,564,511	

(注) 第79期の1株当たり当期純利益につきましては、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株の割合で併合したため、期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

#### 6. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社の状況  
該当事項はありません。
- (2) 子会社の状況  
該当事項はありません。

#### 7. 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

電力通信部門：架線金物、鉄塔・鉄構、鉄構架台、鋳螺、フェンス等の製造販売  
建材部門：スタッド等の製造販売

#### 8. 主要な営業所及び工場(平成30年3月31日現在)

- (1) 本社：東京都品川区西五反田7丁目22番17号
- (2) 工場：富山、鹿沼
- (3) 営業所：名古屋、大阪

#### 9. 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
178名	4名減	40.2歳	17.4年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、嘱託(18名)及び臨時雇用者(2名)は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先						借入金残高	
						千円	
(株) 三井住友銀行							40,000
(株)みずほ銀行							13,200
(株) 北陸銀行							13,200
三菱UFJ信託銀行	(株)						15,000

## II 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 2,800,000株
2. 発行済株式の総数 779,211株 (自己株式100,789株を除く)
3. 株主数 424名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
(株) ニューオータニ	216,800	27.82
(株)エムアンドエーコーポレーション	77,400	9.93
大谷和彦	52,149	6.69
大谷けい子	42,823	5.49
(株)テーオーシーサプライ	40,000	5.13
大谷富山取引先持株会	32,600	4.18
(株)三井住友銀行	30,000	3.85
大谷鹿沼取引先持株会	27,500	3.52
(有)大谷興産	18,000	2.31
大谷工業従業員持株会	15,228	1.95

(注) 1. 当社は、自己株式を100,789株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

平成29年6月28日開催の第78期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。これにより、発行済株式の総数は、前期末7,792,213株に比べ7,013,002株減少しました。また発行可能株式総数は、平成29年6月28日開催の第78期定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で、28,000,000株から2,800,000株に変更しております。

### III 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名				担当及び重要な兼職の状況
取締役名誉会長	大	谷	和	彦	(株)ニュー・オータニ代表取締役社長
代表取締役社長	清	末	茂		監査・営業第一担当
取締役	阿	部	昇		管理・IR・特命担当 兼管理グループマネージャー
取締役	川	原	隆		富山工場担当
取締役	鈴	木	和	也	営業第三・営業推進担当
取締役	竹	内	克	彦	営業第二担当 兼営業第二グループマネージャー
取締役	津	澤	明	彦	鹿沼工場・開発担当
取締役	大	谷	卓	男	(株)テーオーシー代表取締役社長 (株)テーオーシーサプライ代表取締役社長
常勤監査役	山	田	晴	彦	
監査役	稻	葉	弘	文	(株)サンキュージャパン代表取締役社長 三陽エンジニアリング(株)代表取締役社長
監査役	羽	廣	元	和	大崎再開発ビル(株)代表取締役社長

- (注) 1. 取締役大谷卓男氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役稻葉弘文氏及び羽廣元和氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役稻葉弘文氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 平成29年6月28日開催の第78期定時株主総会において、竹内克彦氏及び津澤明彦氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。  
 5. 取締役川野毅氏及び芝崎安宏氏は、平成29年6月28日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

#### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10名	109百万円
監査役	3名	11百万円
うち社外役員	3名	5百万円

- (注) 1. 上記の取締役の人員には、平成29年6月28日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。  
 2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金5百万円が含まれております。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役大谷卓男氏は、(株)テーオーシー及び(株)テーオーシーサプライの代表取締役社長であります。なお、当社は(株)テーオーシーから事務所の一部を賃借しており、(株)テーオーシーサプライは発行済株式の総数（自己株式を除く）の5.13%を有する大株主であります。

社外監査役稻葉弘文氏は、(株)サンキュージャパン及び三陽エンジニアリング(株)の代表取締役社長であります。なお、各社と当社との間には、特別の関係はありません。

社外監査役羽廣元和氏は、大崎再開発ビル(株)の代表取締役社長であります。なお、同社と当社との間には、特別の関係はありません。

- (2) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

該当事項はありません。

- (3) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大 谷 阜 男	当事業年度中に開催された取締役会13回のすべてに出席し、議事審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	稻 葉 弘 文	当事業年度中に開催された取締役会13回と監査役会13回のすべてに出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングし、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	羽 廣 元 和	当事業年度中に開催された取締役会13回と監査役会13回のすべてに出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングし、監査に関する重要事項の協議を行っております。

## IV 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額 22百万円

(2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合算額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## V 会社の体制及び方針

1. 取締役の業務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
会社情報を適時・的確にディスクローズし、経営の透明性を高めてまいります。また、経営監視役として社外取締役がいる一方、監査制度も社外監査役及び監査法人による外部監査を受け万全を期します。
  - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは当社社内規程に従い、適切に記録し、保存及び管理します。
  - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
内部監査部門がリスク管理活動を統括し、リスク管理に関する基本方針などを定めた「リスク管理規定」に基づきリスクの顕在化の未然防止並びに早期発見のための体制を整備します。
  - (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
情報把握並びに意思決定を的確・迅速に行えるよう、常勤取締役並びに常勤監査役で構成する「常勤役員会」で情報を把握し、重要事項については審議を行った上で、「取締役会」において最終意思決定を行います。また、取締役会付議議案は取締役会規定に定められている付議基準に則り提出されます。
  - (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社内に内部監査部門を設置し、「内部監査規定」に基づき計画的に内部監査を実施します。内部監査部門は監査役及び会計監査人と密接な連携を保ち効率的な内部監査を実施します。  
また、コンプライアンス・マニュアルを従業員に周知し、法令、定款並びに社会的規範の遵守を徹底します。
  - (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
情報の正確性、迅速性を確保できるフラットな体制を整備します。
  - (7) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合には配置するものとし、監査役と十分に協議し決定いたします。
  - (8) 前号使用者の取締役からの独立性に関する事項  
使用者の任命、異動及び専任性については、監査役と十分に協議し決定いたします。
  - (9) 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用者は、監査役会の定めるところに従い、監査役から報告を求められたときは速やかに適切な報告を行わなければならないものとします。取締役及び使用者は、会社に著しい損害が発生するおそれのあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべき事項が生じたときは、監査役又は監査役会に報告しなければならないものとします。当社は、監査役へ報告を行った取締役及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用者に周知します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するものとします。また、取締役会その他重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門等との連携により監査の実効性を確保します。監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理をするものとします。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた体制

コンプライアンス・マニュアルで法令遵守を掲げ、これに基づき反社会的勢力に対して一切の関係遮断をすることとします。対応部署は総務チームとし、特殊暴力防止対策協議会などの外部専門機関との協力体制を整備します。

## 2. 取締役の業務適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取組みについて

「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生するおそれのある場合は、厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な対応方法を選択し、再発防止を図っております。

(2) 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みについて

毎月開催される常勤役員会で情報を把握し、重要事項については迅速に審議を行い、毎月1回開催の定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、最終意思決定を行っております。取締役の業務執行に関する情報・文書の取扱いについては、文書帳票取扱規定等の社内規程に基づき、適切に記録し、保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に対する取組みについて

リスク管理の基本規程に基づき、リスク管理委員会を中心とする統合的なリスク管理体制を構築・整備し、当社に関わるリスクの認識、分析を行い、適切な対応を行っております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みについて

監査役は、代表取締役と年2回の定期会合において、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換を行っております。また、毎月1回の定例取締役会及びその他重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門との連携を密にして監査の実効性を高めております。

## 3. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>3,772,307</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,704,827</b>
現金及び預金	1,161,766	支払手形	44,870
受取手形	228,257	電子記録債務	762,608
電子記録債権	238,232	買掛金	404,358
売掛金	1,097,345	短期借入金	15,000
商品及び製品	486,629	1年内返済予定の長期借入金	66,400
仕掛品	355,925	未払金	18,591
原材料及び貯蔵品	140,162	設備関係未払金	55,885
前払費用	10,235	未払費用	212,260
繰延税金資産	52,128	未払法人税等	38,980
その他	1,625	未払消費税等	35,095
<b>固定資産</b>	<b>1,130,032</b>	その他	50,778
<b>有形固定資産</b>	<b>951,743</b>	<b>固定負債</b>	<b>633,000</b>
建物	152,732	リース債務	25,559
構築物	16,400	長期設備関係未払金	32,903
機械及び装置	518,706	退職給付引当金	477,840
車輌及び運搬具	12,220	役員退職慰労引当金	38,202
工具器具及び備品	19,855	預り保証金	52,520
土地	226,722	資産除去債務	5,975
リース資産	1,865		
建設仮勘定	3,240	<b>負債合計</b>	<b>2,337,827</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>33,109</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	29,069	<b>株主資本</b>	<b>2,544,994</b>
電話加入権	1,972	<b>資本金</b>	<b>655,200</b>
その他	2,068	<b>資本剰余金</b>	<b>221,972</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>145,179</b>	<b>資本準備金</b>	<b>221,972</b>
投資有価証券	82,213	<b>利益剰余金</b>	<b>1,964,644</b>
関係会社株式	10,500	利益準備金	5,280
出資金	3,572	その他利益剰余金	1,959,364
従業員長期貸付金	653	繰越利益剰余金	1,959,364
差入保証金	14,660	<b>自己株式</b>	<b>△296,822</b>
ゴルフ会員権等	14,713	<b>評価・換算差額等</b>	<b>19,517</b>
繰延税金資産	9,553	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>19,517</b>
その他	9,312		
<b>資産合計</b>	<b>4,902,339</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,564,511</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,902,339</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金額	
	内訳	合計
売上高		5,751,730
売上原価		4,440,296
<b>売上総利益</b>		<b>1,311,433</b>
販売費及び一般管理費		992,057
<b>営業利益</b>		<b>319,375</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,746	
不動産賃貸収入	965	
その他	3,796	7,508
営業外費用		
支払利息	2,723	
不動産賃貸費用	1,391	
その他	1,279	5,394
<b>経常利益</b>		<b>321,489</b>
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	3,600	
預り保証金返還免除益	32,977	36,586
特別損失		
固定資産除売却損	25,606	
投資有価証券評価損	2,960	28,566
<b>税引前当期純利益</b>		<b>329,509</b>
法人税、住民税及び事業税	84,751	
法人税等調整額	12,015	96,766
<b>当期純利益</b>		<b>232,743</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成29年4月1日残高	655,200	221,972	5,280	1,749,998	1,755,278	△296,774	2,335,676
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△23,376	△23,376		△23,376
当期純利益				232,743	232,743		232,743
自己株式の取得						△48	△48
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	209,366	209,366	△48	209,318
平成30年3月31日残高	655,200	221,972	5,280	1,959,364	1,964,644	△296,822	2,544,994

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他の有価証券	評価差額	・換算合計	
平成29年4月1日残高	11,982		11,982	2,347,658
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△23,376
当期純利益				232,743
自己株式の取得				△48
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	7,534		7,534	7,534
事業年度中の変動額合計	7,534		7,534	216,852
平成30年3月31日残高	19,517		19,517	2,564,511

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～38年

機械及び装置 7～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る固定資産は、リース資産として区分せず、有形固定資産に属する各科目に含める方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

建物	10,204千円
土地	172,739千円
計	182,943千円
工場財団	
建物	126,601千円
構築物	15,112千円
機械及び装置	329,115千円
土地	50,957千円
計	521,787千円
合計	704,731千円

## (2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	66,400千円
計	66,400千円

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,441,928千円

## 3. 事業年度末日満期手形（電子記録債権を含む）の処理

当事業年度末日は、金融機関の休日であります。満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末残高から除かれている当事業年度末日満期手形（電子記録債権を含む）は、次のとおりであります。

受取手形	37,448千円
電子記録債権	6,070千円

## 4. 割賦払いによる所有権留保資産

## (1) 所有权留保資産

機械及び装置	128,372千円
計	128,372千円

## (2) 割賦未払金残高

設備関係未払金	40,606千円
長期設備関係未払金	32,903千円
計	73,510千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,800,000	—	7,920,000	880,000
自己株式				
普通株式(株)	1,007,787	11	907,009	100,789

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、次のとおりであります。

発行済株式総数(普通株式)の株式併合による減少 7,920,000株

自己株式(普通株式)の株式併合に伴う1株未満の調整株式買取による増加 11株

自己株式(普通株式)の株式併合による減少 907,009株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,376千円	3.0円	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,376千円	30.0円	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動資産

たな卸資産評価損	3,699千円
未払事業税	3,825千円
未払賞与	38,453千円
未払社会保険料	6,149千円
繰延税金資産小計	52,128千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	52,128千円

## (2) 固定資産

減損損失	49,435千円
退職給付引当金	146,314千円
役員退職慰労引当金	11,697千円
投資有価証券評価損	3,592千円
ゴルフ会員権評価損	918千円
その他	2,524千円
繰延税金資産小計	214,483千円
評価性引当額	△196,316千円
繰延税金資産合計	18,167千円

## 繰延税金負債

## 固定負債

その他有価証券評価差額金	△8,613千円
繰延税金負債合計	△8,613千円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る信用リスクは、当社の営業販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期見直しております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。短期借入金、長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び設備関係未払金は、主に運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位 千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	1,161,766	1,161,766	—
(2) 受取手形	228,257	228,257	—
(3) 電子記録債権	238,232	238,232	—
(4) 売掛金	1,097,345	1,097,345	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	67,609	67,609	—
(6) 支払手形	(44,870)	(44,870)	—
(7) 電子記録債務	(762,608)	(762,608)	—
(8) 買掛金	(404,358)	(404,358)	—
(9) 短期借入金	(15,000)	(15,000)	—
(10) 1年内返済予定の長期借入金	(66,400)	(66,400)	—
(11) 未払法人税等	(38,980)	(38,980)	—
(12) リース債務	(35,273)	(35,273)	—
(13) 設備関係未払金（長期設備関係未払金含む）	(88,789)	(88,789)	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）電子記録債権、並びに（4）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

（6）支払手形、（7）電子記録債務、（8）買掛金、（9）短期借入金、（10）1年内返済予定の長期借入金、並びに（11）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（12）リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

※リース債務は1年内に支払が見込まれる9,714千円を含めて表示しております。

## (13)設備関係未払金

設備関係未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

非上場株式（貸借対照表計上額14,604千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県において、遊休不動産（土地）を有しております。当事業年度におけるこれらの賃貸等不動産の不動産賃貸収入は965千円（営業外収益に計上）、不動産賃貸費用は1,391千円（営業外費用に計上）であります。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりです。

(単位 千円)

貸借対照表計上額	時 価
109,025	109,025

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に類似した方法に基づいて算定した金額であります。

## (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 3,291円 16銭

1 株当たり当期純利益 298円 69銭

- (注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合については、当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社大谷工業  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 羽鳥良彰 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐瀬剛 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大谷工業の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

監査報告書							
<p>当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。</p> <p>1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容</p> <p>(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。</p> <p>(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。</p> <p>① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。</p> <p>② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。</p> <p>③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。</p> <p>以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。</p> <p>2. 監査の結果</p> <p>(1) 事業報告等の監査結果</p> <p>① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。</p> <p>② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。</p> <p>③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。</p> <p>(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果</p> <p>会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。</p>							
以上							
平成30年5月14日							
<p>株式会社 大谷工業 監査役会</p> <table><tr><td>常勤監査役 山田 晴彦</td><td>印</td></tr><tr><td>社外監査役 稲葉 弘文</td><td>印</td></tr><tr><td>社外監査役 羽廣 元和</td><td>印</td></tr></table>		常勤監査役 山田 晴彦	印	社外監査役 稲葉 弘文	印	社外監査役 羽廣 元和	印
常勤監査役 山田 晴彦	印						
社外監査役 稲葉 弘文	印						
社外監査役 羽廣 元和	印						
以上							

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

### 剰余金の処分の件

第79期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30.0円  
総額 23,376,330円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成30年6月28日

**第2号議案****取締役2名選任の件**

経営の強化を図るため、取締役2名増員し、その選任をお願いするものであります。  
その候補者は次のとおりです。

候補者番号

**1****芝崎 安宏**

し ばざ き や すひ ろ

(昭和22年3月25日生)

**新任****略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）**

昭和44年3月 当社入社  
平成16年6月 取締役管理部門担当  
平成17年6月 代表取締役社長  
平成29年6月 相談役（現任）

**所有する当社の株式数**

2,700株

**[取締役候補者とした理由]**

営業部門の経験を長く有し、また経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任をお願いするものです。

候補者番号

**2****崎山 喜代志**

さ きや ま き よ し

(昭和29年6月3日生)

**新任****略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）**

平成9年9月 株式会社ニューオータニ宿泊部長（現株式会社ニュー・オータニ）  
平成17年9月 同社取締役ホテルニューオータニ大阪総支配人  
平成26年3月 株式会社ニュー・オータニ取締役経営管理室担当  
平成27年6月 株式会社T O L C D取締役（現任）  
平成27年6月 株式会社ニュー・オータニ取締役（現任）  
平成28年6月 株式会社テーオーシー執行役員秘書室長（現任）

**所有する当社の株式数**

一 株

**[取締役候補者とした理由]**

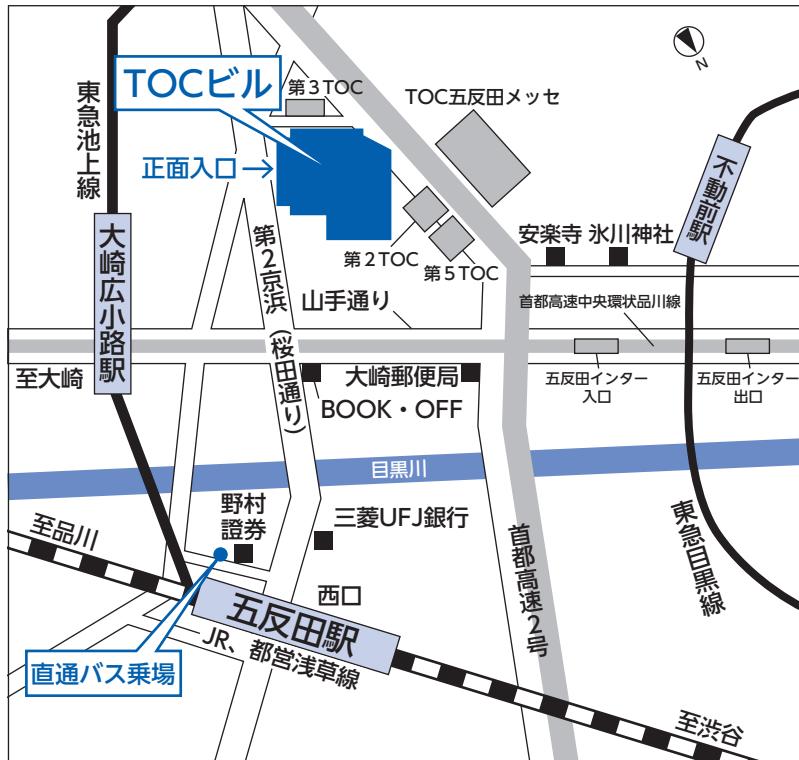
長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として独立した中立的な立場から当社の経営に関する助言・監督等の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 崎山喜代志氏は社外取締役候補者であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

東京都品川区西五反田7丁目22番17号  
TOCビル地下1階展示ホール



J R 山手線五反田駅より徒歩 8 分  
都営地下鉄浅草線五反田駅より徒歩 8 分  
東急電鉄池上線大崎広小路駅より徒歩 5 分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。